

第2号議案 令和4年度(2022年度)事業計画(案)及び予算(案)の件

(1) 令和4年度(2022年度)事業計画書(案) (2022年4月1日～2023年3月31日)

新型コロナウイルス感染症との戦いは、今年も継続すると思われま

す。多文化共生推進課からの“新補助金”を得て、積極的な活動を進めてまいります。

昨年度いただいた新型コロナウイルスの感染対策費（東京都：感染拡大防止金と、国：事業持続化給付金、および八王子市事業継続緊急支援金）を“事業持続化資金”（270万円）として位置づけ、八王子国際協会の事業継続・強化のために活用します。

外国人市民もコロナ禍において不安な日々を送っています。私たちはできる限り外国人市民に寄り添った支援活動を推進していかねばならないと思います。

今年度は“語学ボランティア”として登録されている多数の方々との情報の共有を図り、相互理解を深めながら、ご活躍いただく環境を整備していくことを重点活動のひとつと考えています。

今年度から、生活コミュニケーション事業（下記）の内容が変わります。

広報を強化し事業として取り組みます。

また、新たに“ネットワーク作り”・“市への施策提案”に取り組みます

I. 八王子における外国人の生活・コミュニケーション事業

1. 生活・コミュニケーション

1)「語学ボランティア」

語学ボランティアは、当協会事業の基盤となる活動です。

サポートデスクでの通訳・翻訳依頼の対応をはじめ、当協会事業の各種通訳・翻訳のほか、「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」などの通訳を行います。外国人市民のための生活情報等の通訳・翻訳が中心ですが、内容を評価した上で民間団体、個人から依頼される通訳・翻訳も行います。

2)「医療ボランティア」

外国人市民、医療機関からの要請に応じて、医療通訳ボランティアを紹介します。

外国人の治療が可能な病院・医院の情報、外国人市民への医療情報の提供を充実し、外国人市民への一層の周知を図ります。

医療通訳ボランティアのスキルアップを目的に、研修会を上期・下期各1回実施します。

3)「防災・災害対応」

八王子市総合防災訓練に外国人と語学ボランティアとともに参加します。

八王子消防署と連携して外国人集住地区での防災訓練（1回）を、外国人市民と語学ボランティアとともに計画・実行して、外国人市民の防災意識の向上を図ります。

4)「学習支援」

大人の都合で来日し日本での教育を余儀なくされる子どもたちが増加しています。

八王子駅前学習教室と北野学習教室は全40回開催して、日本語を母語としない子どもたちの「学習と居場所」を確保する支援をしていきます。

5)「多言語高校進学ガイダンス」

高校進学・卒業を目的とした生徒のために、「日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス」を開催します。

日本の教育のシステムを理解し日本に住む社会人になるために、進路アドバイスをおこないます。

その第1歩の高校進学への道を応援します。親子15組以上の参加を目標としています。

2. 広報

1) 会報発行

外国人市民コミュニティや当協会団体会員、賛助会員等の活動や情報を掲載した、充実した会報(年:4回)の紙面づくりに努めます。また、5月に“総会特集号”、2月に“会員大募集号”の発行を計画しています。

2) ホームページ・SNS 発信

協会の活動や関連する有効な情報をタイムリーに会員や語学ボランティア、および、支援者に向け情報発信します。

3) 他媒体での広報

外国人市民やボランティア希望者を対象に、当協会の催し物や活動をテレビ、新聞、はちコミねっと、ミニコミ紙等への広報活動をさらに進めます。

3. 【新】ネットワーク作り

1) 外部団体との連携

八王子市市民活動協議会や八王子モスクなど、他の市民団体との連携した活動で、外国人市民との連携を深めます。

2) 外国人市民ネットワーク会議実施

外国人市民に日本語学習の支援活動等を行っている団体会員等とネットワーク会議(2回)を開催し、支援の輪を広げていきます。

3) 外国人市民がまちづくりに参画できる仕組み作り

“八王子マルシェへ”の出店や“いちよう祭り”などに参加するなど、外国人市民が八王子市のまちづくり活動に、参画できるよう取り組みます。

4) 明るいボランティアの活動の場づくり

「外国人市民と交流したい」「困っている外国人市民を支援したい」と、協会に来られる方がいます。このような方々と一緒に活動できる場を作りたいと考えています。

4. 【新】施策・提案

八王子市とともに活動できる“多文化共生の推進に値する”、施策・提案を行いたいと思います。

II. 八王子における外国人市民と日本人市民の国際交流・国際理解事業

1. 「世界の人とふれあいタイム」

外国人ゲストスピーカーの発表会を年4回開催します。スピーカーの国の文化、歴史などを理解し、参加者が外国人スピーカーと楽しく交流できるイベントを実施します。

2. 「外国人おもてなし語学ボランティア英語交流会」

“外国人おもてなしボランティアを志す”方々を対象に「外国人おもてなし語学ボランティア（英語）交流会」を3回開催して、英語力の向上とおもてなし技術を磨き、外国人支援を推進します。

3. 多文化共生の集い in 生涯学習フェスティバル（自主事業）

秋に実施される“生涯学習フェスティバル”に参加して、“多文化共生の集い”を実施します。ステージ発表への外国人市民の参加・多文化共生ブースへの出展・多文化共生講演会・日本文化体験（通訳アテンド）などを計画しています。

4. 「国際理解教育」

「多文化共生社会について」外国人市民にも日本人市民にも理解を広めることが目標です。市民向け・子ども向けの国際理解講座やワークショップなどを3回開催し、国際理解を広めていきます。また委員が講師となり委員会や協会内メンバー間での相互啓発も行います。

III. 八王子における”多文化共生推進プラン”を実現するための支援事業

（八王子市からの受託事業）

1. 「在住外国人のためのサポートデスク」

外国人市民に“生活・コミュニケーション相談や暮らしの情報等を提供”を行います。

また、必要な専門家相談窓口を紹介して相談者の課題に対応します。

窓口対応は午前10時～午後5時（日・祝日を除く）

中国語で相談できる日を設定して相談しやすい環境を強化します。

行政書士による外国人個別相談を毎月第1土曜日午後2時～5時に実施します。

弁護士による外国人個別相談を3か月に1度、（原則）第3土曜日午後2時～5時に実施します。

行政書士相談会および弁護士相談会では相談者の希望に応じて通訳（語学ボランティア）が同席します。

サポートデスク業務を支援する語学ボランティアのスキルアップのための研修会を上期・下期、各1回実施します。

また、DV防止の研修会や委員会に参加して、外国人市民のDV相談にも適切に応じます。

2. 「日本語ボランティア養成講座」

外国人市民の日本語学習の支援者を養成するため「日本語ボランティア基礎講座（全3回コース）」を2回実施し、講座修了者が当協会の学習支援教室や協会団体会員の日本語教室での活動に参加するように勧めます。

また、日本語学習の支援者のスキルアップのために「日本語ボランティア・ステップアップ講座（全3回コース）」を年1回実施します。

3. 「学習支援事業（研修・講演会）」

八王子駅前教室(毎週月曜日)、北野教室(毎週水曜日)で学習支援をしている支援者のレベルアップと支援希望者への理解・啓発のために、研修会を1回実施します。

4. 「地球プラザ会議室の管理」

外国人市民の日本語学習や生活支援のために“地球プラザ会議室が利用される”ように管理します。団体会員との期・月毎の会議室利用計画のすり合わせを行い、毎月使用実績をまとめます。

IV. 管理業務

1. “協会内の横断的活動”

協会を構成する、団体会員、賛助団体、各委員会や個人会員との連携協働を図るため、委員長会議、個人会員交流/親睦会等を適時に開催します。

2. 各種市民団体との連携

各団体会員や賛助団体会員の行事にも積極的に参加し交流を深めます。

東京都つながり創生財団、近隣国際交流協会、市内企業、大学、町会自治会、各財団法人、市民、市民活動団体や行政との連携を図り、ネットワークの輪を広げていきます。